



Murakami

市報むらかみ **臨時版**

2020
6.1

村上市役所(本庁)
☎ 53-2111
FAX 53-3840

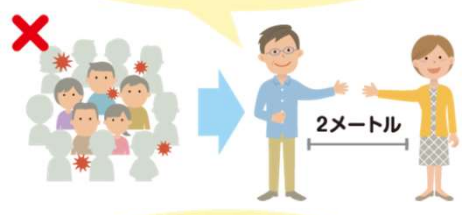
新型コロナウイルス感染症に関する情報をお知らせいたします。



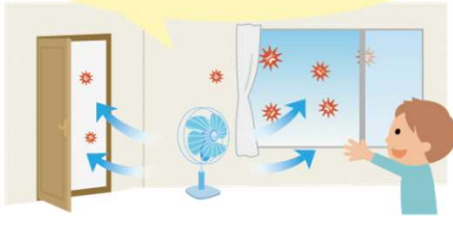
「新しい生活様式」が始まりました

今後、新型コロナウイルスの新規感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があるため、長丁場に備えて感染拡大を予防する「新しい生活様式」に移行していく必要があります。厚生労働省から、以下の実践例が示されましたので、日常生活の中に取り入れましょう。

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



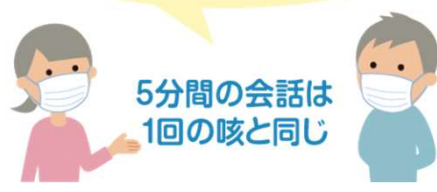
屋外でも密集するような
運動は避けましょう!
少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!
・多人数での会食は避ける
・隣と一つ飛ばしに座る
・互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2 手の甲をのぼすようにこすります。

3 指先・爪の間を念入りにこすります。

4 指の間を洗います。

5 親指と手のひらをねじり洗います。

6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

■ イベント等の開催について

市では引き続き市民の皆さんから感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践していただくとともに、感染症拡大防止の徹底を図った上で、以下のとおり対応します。

■ 市が主催または共催するイベント等

全国的大規模なイベント等

感染拡大のリスクを考慮し、中止または延期とする取扱いを継続します。

その他のイベント等

当面、次の2点を目安に、適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等）を講じた上で、開催を可能とする取扱いとします。

■屋内：100人以下、かつ収容定員の半分以上の参加人数にすること。

■屋外：200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること。（できるだけ2m）

なお、イベント等の前後や休憩時間などの交流の場は感染拡大のリスクを高める可能性があるため、極力控えることとします。

また、上記の人数に満たない少人数のイベント等についても、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等の開催にあたっては、より慎重に検討します。

■ 民間団体が主催するイベント等

主催者が実施の判断をする際には、市の判断基準を参考としてください。

イベント等を実施する際は、適切な感染防止策を行っていただきますようお願いいたします。

■ 基金を設立しました！ ご支援・ご寄附お願いいたします

■ ~むらかみ 未来きらっと★基金~「村上市新型コロナウイルス対策応援基金」

こんなことを応援します！

- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に取り組みます。
- 医療機関をはじめとする方々を支援します。
- 新型コロナウイルスで影響を受けている市内経済や市民生活を支援します。



【寄附の方法】

- ①市役所、各支所窓口へ直接持参
- ②現金書留
- ③銀行振込（下記口座のいずれか）

口座名義：村上市新型コロナウイルス対策応援基金
第四銀行 村上支店 普通 5036234
村上信用金庫 本店 普通 0404062



■ ふるさと納税(クラウドファンディング) 震度6強の次はウイルス…2年連続の逆境に立つ村上を守りたい！

村上の観光産業を支援 “ふるさとチョイス”のクラウドファンディングを募集します！

昨年の山形県沖を震源とする地震により、震度6強の地震が発生し大きな被害を受け、観光客が激減し、市内の観光産業は大きなダメージを受けました。

その観光産業を支援するための資金としてクラウドファンディングを募集します。

詳しくは [ふるさとチョイスポータルサイト](#)をご覧ください。

■ 経済対策

3密の解消に向けて「新しい生活様式」に沿った対策を講じる事業者を支援します

■ 3密解消対策応援プロジェクト事業補助金(1事業所1回限り)

交付額	補助対象経費の5分の4(上限10万円)
対象者	・市内に主たる事業所を有する中小企業者 ・市税の滞納がないこと
対象事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の予防対策にかかる経費 (補助対象事業費3万円以上のもの) 【例】飛沫防止シート、アクリル板等の購入、 間仕切り(パーティション)購入・設置費用、飲食スペース改修費など
必要書類	①補助金交付申請書 ②見積書 ③事業対象となる店舗等の図面、写真など現況が分かるもの
申請方法	・事前に担当(地域経済振興課)までご相談ください。 ・申請期間:令和2年6月1日~令和2年9月30日 ・提出先:新型インフルエンザ等対策本部 経済対策チーム

提出方法
直接提出

■ 「持続化給付金」申請サポート会場をご活用ください

持続化給付金のインターネットによる申請が始まっていますが、インターネット申請ができない方向けに、5月31日(日)から7月31日(金)まで、村上商工会議所1F第一研修室に「持続化給付金」の申請サポート窓口が開設されます。「申請サポート会場」は完全事前予約制となっていますので、利用の際はご注意ください。

予約電話番号 ●自動ガイダンス 0120-835-130(24時間対応)
村上会場番号 1513
●オペレーター対応 0570-077-866(9時~18時)

注) 村上商工会議所に電話しても予約はできません。

■ 申請はお早めに!

5月1日号の折り込みチラシでお知らせした店舗家賃の助成を行う「店舗賃料緊急支援助成金」の申請期限は6月30日(火)です。

■ 経済対策のお問い合わせ先
地域経済振興課 経済振興室
☎ 53-2111 (内線3610,3611,3612)

**新型コロナウイルス
感染症に関する
村上市特設ホームページ**



感染症と闘ってくれている 医療関係者の皆さん、ありがとう。



本写真は、説明用のイメージであり、本文とは直接関係ありません。

感染が怖い…。

それは医療関係者も同じ。

それでもみんなの命を守るため、

新型コロナウイルスと闘ってくれている人々に、

みんなに感謝とエールを

送れる社会でありたいですね。

知らないうちに、拡めちゃうから。

